

写 真  
(縦4cm 横3cm)  
単独、上三分身、  
無帽、正面、  
無背景

(撮影 年 月)

(施行規則第4条第2項に規定する書類)

「免許証の写し」、

「パスポートの写し」又は、

「写真付き住民基本台帳カード」の写し

(記載方法)

- 1 この書類を作成する者は、次のとおり。
  - ア 法人の場合は、役員全て（監査役を除く。）、重要な使用人全て及び法定代理人
  - イ 個人の場合は、申請者、重要な使用人全て及び法定代理人
  
- 2 本人確認書類は次のとおり。
  - ア 運転免許証の写し
  - イ パスポートの写し
  - ウ 写真付き住民基本台帳カードの写し
  - エ 外国人登録証明書の写し
  - オ その他官公署から発行された書類（住民票、外国人登録原票の記載事項証明書を除く。）
  
- 3 本人確認書類の顔写真が不鮮明な場合、または本人確認書類に写真が付されていない場合は写真を添付する。

なお、写真は申請日前3か月以内に撮影されたものとする。